

機械（精密機械を除く）器具製造業における死亡災害事例（1999-2020年）

年	月	発生時	死亡災害事例	起因物（小）	事故の型	労働者規模
1999	1	16～17	水産工場内の氷の吸送ホッパーを試運転中にホッパーの中に金属部品が入っているのに気付いてこれを取り除こうとして中に入ったときに、まだ電源が切られていなかったため回転羽根がタイマーにより再起動して回転羽根とスクリューコンベアとの間に挟まれた。	162	7	1～9
1999	2	10～11	ボール盤に直径32ミリ、長さ38.5センチ、刃の部分10.9センチのドリルを取り付け、重さ6.5キロの矢じり形ステンレス鋼板に穴をあける作業を行っていたところ、右手にはめていた軍手が回転するドリルに巻き込まれた。	152	7	10～29
1999	2	10～11	NC横中ぐり盤で鋳物の切削加工を行っていたときに、回転している中ぐり盤の刃物に服が巻きこまれ、刃物の回転と共に身体を回された。	152	7	1～9
1999	3	16～17	取引先へ部品を取りに軽トラックで向かう途中、対向車線をはみ出してきたライトバンと正面衝突した。	231	17	100～299
1999	4	13～14	床上操作式走行クレーンで貨物自動車の荷台の荷降しの作業中に、吊り荷に当ったためか、もしくはバランスを崩してトラック荷台より墜落し頭を強打した。	221	1	30～49
1999	7	14～15	業務打合せのため乗用車で走行中、信号機のない交差点で出会い頭に大型トラックと衝突した。	231	17	50～99

		16	円柱形のタンクの下底部のドレーン管を溶接したときに二重底空間部に注入していたアルゴンガスの配管ホースを取り除くため、タンク内部に入つて意識を失った。	514	12	100 ～ 299
1999	7	～ 17	6名が乗ったワゴン車で取引先へ向かう途中、自動車道の中央分離帯のガードレールに衝突して、スピノンしながら左側のガードロープにぶつかり追い越し車線でとまつたところに、後続のトレーラが追突した。(3名死亡、2名負傷)	231	17	300 ～
1999	9	11 ～ 12	6名が乗ったワゴン車で取引先へ向かう途中、自動車道の中央分離帯のガードレールに衝突して、スピノンしながら左側のガードロープにぶつかり追い越し車線でとまつたところに、後続のトレーラが追突した。(3名死亡、2名負傷)	231	17	300 ～
1999	9	11 ～ 12	6名が乗ったワゴン車で取引先へ向かう途中、自動車道の中央分離帯のガードレールに衝突して、スピノンしながら左側のガードロープにぶつかり追い越し車線でとまつたところに、後続のトレーラが追突した。(3名死亡、2名負傷)	231	17	300 ～
1999	10	16 ～ 17	ケーソン進水台車の解体作業において、上面継板のBOX桁側のボルトを抜いて側面の継板を取り外し、下面継板の最後のボルトを外そうとしたがボルトのナットが回らずボルトがはずれないので、ガスで溶断したところBOX桁が落下しその下敷きになった。	418	4	300 ～ 499
1999	9	9 ～ 10	製造中のコンテナクレーン(吊上げ荷重67. 5t)を架台に載せた状態で設置していたところ、台風の強風で隣接の事務所へ倒壊し就業中の労働者を直撃した。	419	5	1000 ～ 9999
1999	9	9 ～ 10	製造中のコンテナクレーン(吊上げ荷重67. 5t)を架台に載せた状態で設置していたところ、台風の強風で隣接の事務所へ倒壊し就業中の労働者を直撃した。	419	5	1000 ～ 9999
1999	9	9 ～ 10	製造中のコンテナクレーン(吊上げ荷重67. 5t)を架台に載せた状態で設置していたところ、台風の強風で隣接の事務所へ倒壊し就業中の労働者を直撃した。	419	5	1000 ～ 9999

1999	11	6 ～ 7	ライトバンで国道を走行中、センターラインをはみ出し、対向の大型トラックと正面衝突した。	231	17	10～ 29
1999	12	13 ～ 14	11枚立てかけてあった円形の治具のうち8枚の治具をクレーンで取り除き、残りが3枚となったところで手前の治具2枚(直径約2メートル、2枚の重量計約1500kg)を3名で倒れてこないように手で押さえながら3枚目の治具をクレーンで取り出そうとしたときに手前の2枚が倒ってきて1名がその下敷きになった。	211	5	10～ 29
1999	12	15 ～ 16	125t天井クレーンのガーダ製作工程で、下部へ運転室を取りつけるため、フォークリフトで運転室を運搬し、フォークリフトの爪の状態を確認するため頭部をガーダを仮置きしたコンクリートブロックと運転室の間に入れたときに、同僚の運転するフォークリフトが前進したため頭部を挟まれた。	222	7	100 ～ 299
1999	12	10 ～ 11	茶の包装機(450Kg)を2F作業場へ据付けるため1tチェーンブロックで機械を持ち上げて移動していたときに、フックから取付ロープが外れて階段上に居た者へ当たり、そのまま機械とともに転落した。	361	4	30～ 49
1999	12	14 ～ 15	エンジンの試運転に使用するワイヤーハーネスをパレット治具から取りはずすのを忘れたので、ラインを流れているパレット治具からワイヤーハーネスを取りはずそうとしていたときに、ラインの端と立型自動搬送装置のフレームとの間に顔面を挟まれたもの。	229	7	300 ～ 499
1999	9	11 ～ 12	油圧式の熱圧締機の設置工事中に、油圧機器メーカーの労働者が2階の油圧システムに減圧弁を追加する作業をしていましたときに、スライド(重量1. 5t)が急に降下し、1階でスライド表面の状態を点検していた機械メーカーの労働者がスライドとのテーブルの間に挟まれた。	169	7	10～ 29
1999	8	16 ～ 17	400tプレスの金型の取替作業で、金型台にのせてあった金型(400kg)をワイヤーチェーンに引っかけフォークリフトで吊り上げたときに、ワイヤーチェーンの引っ掛かりが不完全であったため金型がワイヤーチェーンから	222	4	10～ 29

			外れて落下し、その下敷きになった。			
2000	8	17 ～ 18	製材工場の送材車式帯のこ盤の撤去作業で、帯のこ盤の動輪カバーに取り付けてある扉板(重量約40kg)を外しているのを手伝おうとして同機械の据え付けピット(深さ1、5m)の上に敷かれた床材に足を掛けたところ、床材が外れてピット内に転落した。	416	1	1～9
2000	7	15 ～ 16	工場プラントのコンクリートミキサーの中(長さ1. 6m、直径1. 6m)に入って攪拌羽根をアークで溶接中、溶接棒に接触して感電した。	332	13 49	30～ 49
2000	9	8 ～ 9	建設機械部品(重量7. 5kg)をNC旋盤で加工するため、手動モードでの調整作業で回転数を毎分330回転に設定すべきところを誤って毎分2000回転に設定して起動したため、加工部品を固定していた治具が破損して加工部品とともに飛び出してNC旋盤のスライドドア(重量37kg)が外れ、約1m離れていた者がこのスライドドアの下敷になった。	151	4	10～ 29
2000	9	15 ～ 16	搬送コンベアの原動シャフトをサンドペーパーで研磨加工中、加工材料に左腕が巻き込まれて頭部を旋盤のチャックに強打した。	151	7	10～ 29
2000	2	11 ～ 12	ライトバンで部品納入のため町道を走行中、信号のない交差点で双方とも確認せずに交差点に入った乗用車と衝突した。	231	17	1～9
2000	8	11 ～ 12	エレベーターの非常止め装置の試験のため、落下試験装置の下部搬器作業台で試験準備をしていたところ、落下試験装置の上部吊上げ部と下部搬器との連結部が外れたため、下部搬器が昇降路内を落下し、高さ約100メートル下の基礎ピットに激突した。	391	1	1000 ～ 9999
2000	2	9 ～ 10	大型プレスのアーム部材(2m×2m、厚さ25mm、重さ750kg)を床上操作式天井クレーン(吊り上げ荷重7. 5t)で吊り上げて仮置場まで移動させる作業中に、部材と仮置場に置かれていた別のアーム部材との間にはざまれた。	521	6	1～9

2000	3	10 ～ 11	ジブクレーンのホイストの取付け作業をフォークリフトに載せた木製パレットを足場として作業を行っていた者の様子を見に行き、帰るときにチルトレバーに足を掛けてしまったのでマストが運転席側に倒ってきて、マストとヘッドガートとの間に挟まれた。	222	7	50～99	
2000	5	12 ～ 13	金属材料の加工作業工程において、NCタレットパンチングプレスへ加工材料を自動供給・排出する装置が急停止したため、スイッチを切らずに装置内に上半身を入れて原因を調査中に急に稼働復旧して上昇してきたフレームと固定ガードとの間に胸部を挟まれた。	169	7	100～299	
2000	5	14 ～ 15	工場内で組み立てた射出成型機(重さ約19t)をクレーン(20t)で巻き上げ、3mの高さで運搬しているときに玉掛が外れ、製品の敷板を取るために吊り荷の下に入っていた者を直撃した。	372	4	1000～9999	
2000	3	16 ～ 17	4段ラックの前で入荷部品を選別中に、裏のラックからパレット(5個)を降ろしていたフォークリフトの荷が倒ってきて前のラックの上のパレットに激突したため、パレット(3個)が3m程度落下して当った。	222	4	10～29	
2000	6	13 ～ 14	タクシーとトラックが正面衝突し、邦人2名と運転手、中国人2名を含む計5名が死亡した。	221	17	50～99	
2000	6	13 ～ 14	タクシーとトラックが正面衝突し、邦人2名と運転手、中国人2名を含む計5名が死亡した。	221	17	50～99	
2000	8	16 ～ 17	トラック(4t)に荷を積み高速道路を走行中、故障停車中の乗用車と接触事故を起こしたため停車して相手車両の運転者と話をしていくときに、走行してきた乗用車に跳ねられた。	231	17	1～9	
2000	3	15 ～ 16	高さ1.73mの踏台上でサンドブラストのノズルを持ち、橋梁ボックスのサンドブラスト作業(圧縮空気圧0.49Mpa)を行っていたときに、踏台より墜落した。	371	1	30～49	
		16	造船所構内の道路を横断していて、スクラップ箱を運搬中のフォークリフ			1000	

2000	11	~	トに接触して両大腿骨を骨折した。	222	6	~	9999
2000	12	~	立体倉庫のスタッカー式クレーンのトラブルを解消するため、倉庫内に立ち入ってクレーンと倉庫内の棚及び棚に置かれていた空パレットとの間に挟まれた。	211	7	50~99	
2000	7	~	製作中のマシニングセンター(幅4m、奥行き2.5m、高さ3m)の内部で作業をしていて、マシニングセンターのコラムとフレームとの間に頭を挟まれた。	159	7	1~9	
2000	8	~	ランスの気密検査を終え検査に使用した容器内のガス(SF6)を排出するため高圧空気をタンク内に入れながら容器内ガスをホースで屋外へ排出していたところ、容器が破裂し蓋板(重さ約100kg)が飛んで体に当たった。	391	15	10~29	
2000	12	~	船上クレーンのメインビームの電線用ハンガーの取付け作業のため、アーク溶接用ホルダーとケーブルを手に持って、製作中の船舶用クレーンガーダの下部を通行中に、上部の作業箇所からガーダのレール(約340kg)が落下してきて頭部に当った。	521	4	10~29	
2001	1	~	鋳物の中子を水酸化ナトリウム(濃度48%)で溶かし出すため、第一種圧容器に入れていたときに蓋が開き、近くにいた者の胸部に激突した。	312	6	1~9	
2001	1	~	鶏糞を焼却する設備を組立てるため装置の上に乗って配管接続作業中に、2.7m下のコンクリート床に墜落した。	349	1	1~9	
2001	1	~	ギヤー工場において、歯車のキー溝加工用機械(プローチ盤)で作業中に、作業台から108cm下の床面に墜落した。	371	1	100~299	
2001	3	~	旋盤を使用してのスクリュー羽根の加工が終わり、スクリューの軸受け部にヤスリをかける作業を行っていたときに、回転している加工物に衣服の	151	7	1~9	

		17	一部から巻き込まれた。				
2001	4	9 ～ 10	NC中繰り研削盤で建設機械の部品加工作業を行っていて、部品の取り付けてある治具(質量約350kg)を取り外すために治具を固定しているボルトを外したところ、この治具が倒壊して頭部及び顔面に激突し、さらに1. 12m下の床に治具とともに転落した。	612	5	100 ～ 299	
2001	3	20 ～ 21	エレベーターの故障修理のため、3階に停止したエレベーターの点検口から搬器上に上ったときに、搬器と昇降路壁との隙間(幅1. 3m、奥行38cm)からエレベーターピット底まで(約12. 7m)墜落した。	214	1	1～9	
2001	5	10 ～ 11	国道交差点で信号待ちしていた車に、対向車が中央分離帯を越えて正面衝突したもの。	231	17	1～9	
2001	4	11 ～ 12	土砂運搬船の修繕作業において、タンク内への入口であるマンホールの蓋を開け墜落防止措置として周辺に手すり等を設置する作業に従事していて、タンク内でガス切断機で隔壁に点検用の穴を空ける作業を行っていた構内下請の事業主とともに内で倒れた。	714	12	1000 ～ 9999	
2001	7	14 ～ 15	倉庫内の電動ラックの修理後、別棟の電動ラックの点検を依頼され、リモコンで電動ラックの調整中にラックとラックとの間に挟まれた。	391	7	1～9	
2001	2	8 ～ 9	朝に出勤した従業員が工場1階の床に倒れている工場長を発見したが、工場休憩室の建築現場の中にあった開口部から墜落した。	414	1	10～ 29	
2001	8	22 ～ 23	農産物加工処理センターの施設改修作業が終り貨物自動車(2tダブルピック、7人乗)で旅館に帰る途中、道路交差点で左方より直進してきた大型貨物自動車と衝突した。	221	17	50～ 99	
2001	8	19 ～ 20	機械鉄構工場内で、米ぬか乾燥機の試運転を行っていたところ、本体部分である二重構造の円筒ドラム胴内に封入された耐火モルタルが加熱されることにより内部が膨張し、円筒ドラム胴が破裂し破片が激突した。	342	14	10～ 29	

2001	9	普通旋盤を使用して回転中の加工物であるリフターピン(直径40~45mm、長さ660mm)に素手でサンドペーパーを当てて研磨していたときに、回転物に巻き込まれ右腕を切斷した。	151	7	30~49		
2001	11	工場の増改築工事において、空調配管の設置に不備が有ったので通路上で配管の付け替え作業を行っていたときに、配管(約10kg)が落下し、通路を通りかかった労働者の頭に激突した。	521	4	30~49		
2001	11	工場のうま上に置かれたベルトコンベアーカバー(長さ6.05m、重量0.3t)を反転させるため、吊上げ荷重0.25tのテルハのフックにナイロンスリングをかけて吊上げてたが反転しないため、フックを下げてスリングの張力をゆるめながら押倒そうとしたところ、反動で荷のバランスが崩れ胸部、顔面に激突した。	211	6	50~99		
2001	12	単板の製造工場において、端材等をチップにするためにチッパーまで運搬するコンベアの周囲を清掃していたときに、コンベアのロールに巻き込まれた。	224	7	10~29		
2001	8	外国に出荷するコンテナクレーンの走行検査をするため、車輪を90°方向転換させた油圧ジャッキ(180kg)を移動させていたときに、油圧ジャッキが倒れたため抱きかかえた状態で地面に倒れ腹部を強打した。	391	5	1~9		
2001	8	資材置場において、積載型トラッククレーン(2.93t)で、不要になった資材(H鋼材)をクランプ1個で吊り上げているときに、荷が落下してきて激突された。	372	4	50~99		
2002	1	資材置場において、搬送されてきた機器スクラップを車輛積載形トラッククレーン (つり上げ荷重2.93 t) で荷降ろしするため、荷台上で作業中に荷台後部のあおりに引っ掛けたり、荷台 (高さ1.1m) から転落した。	212	1	30~49		
2002	2	加工を終えた鉄板 (厚さ0.35mm 829枚 重さ269.4kg) をキャスター付き作業台に載せて次の工程に鉄板を運ぶため、作業台を手前に引いたところ作業台上の鉄板が崩壊し鉄板の下敷になった。	362	5	30~49		
	16	客先でプラスチック射出成形機の生産性向上テストを実施中、プラスチック			300		

2002	1	~	ク成形品が取り出し用自動ロボットに引っかかったので、成形機内に入り手で成形品を取り出したところ、成形機が自動復旧して動き出したため成形品取り出し自動ロボットと機械の支柱との間に胸部を挟まれた。	164	7	~	499
2002	3	~	18 ヘリウムガス洩れ検査装置の気密検査（容器の内部に圧縮空気を注入）中、溶接部が破断して容器が破裂し、破片（ステンレス製の平板）が後頭部に当った。	379	15	~	300
2002	4	~	11 携帯用丸のこ盤を使用して事務所のストーブに使用する桑の木を適当な大きさに切断中に、誤って右太股の内側を丸のこで切った。	131	8	1~9	
2002	9	~	9 くず鉄搬出用ベルトコンベヤに取り付けられた送り刃に頭部を引っ掛けられ、そのまま同ベルトコンベヤ内へ引きずり込まれた。	224	7	~	1000
2002	5	~	10 旋盤に鋼棒（長さ1100mm、φ25mm）をセットしようとしていたときに、旋盤の起動レバーに体が触れたため主軸が回転し、未だチャックで固定していなかった鋼棒で頭部を強打された。	151	6	30~49	
2002	6	~	9 得意先へ鉄型（電気炉の枠）を取りに行くため軽四貨物を鉄工所前の坂道に駐車し、その場を離れようとしたところ車が動き出したので、車の前方から押し止めようとしたが止まらず下敷きになった。	231	6	1~9	
2002	7	~	14 工場内でエアプラズマ機2台等を使用して遠心分離器の鋼製架台の解体作業中に、接触不良となった1台のエアプラズマ機の電源コード接続部分を修理するため2つあるブレーカースイッチを一旦切ったが、正常なプラズマ機に繋がっているブレーカースイッチは解体作業を続けるため投入の必要があると考え直してスイッチを入れようとしたときに、誤って修理する方のスイッチを入れたため感電した。	359	13	1~9	
2002	4	~	9 ボール盤を使用して金属板の穿孔作業中、穿孔していた金属板の「切りこ」が作業服の裾口に引っ掛かりボール盤に巻き込まれた。	152	7	1~9	

			家庭用小型ガス給湯機の出荷検査ラインの給湯機検査装置のうち規定の検				
2002	10 ～ 11	10	査水圧にまで上らなくなったので、ターンテーブルの下に入って検査装置の制御装置用電磁弁付属ボルトを交換中、回転するターンテーブルの枠とターンテーブルの架台の枠との間に頭部を挟まれた。	391	7	300 ～	
2002	5 ～ 10	9	出張先で自社製作のローリングシャーの刃部と自動送り装置の補修を行っていたときに、材料を刃部まで送り出すための送り箱が逆送し、送り箱と格納庫上部との間に下腹部を挟まれた。	224	7	1～9	
2002	5 ～ 18	17	出張業務を終え一人でホテルに投宿していたが、翌日の午後3時過ぎになってもチェックアウトしないのでホテル従業員が部屋を確認に行ったところ、意識不明の心肺停止状態で床に座っていたので病院へ移送したが脳内出血で死亡した。	921	90	50～ 99	
2002	12 ～ 17	16	冷却庫修理のため冷却庫の上に登り、スパイラルネット（ゆで麺を冷却するための螺旋状のコンベア）の補修作業中に、4.9m下のコンクリート床に転落した。	391	1	10～ 29	
2002	1 ～ 11	10	会社恒例の年頭挨拶会（屋外グランド）に参加したのち午前10時からの会議に出席していて、腹痛のため会議室から出たところで倒れた。	921	90	1000 ～ 9999	
2003	1 ～ 10	9	船舶用部品を中ぐり盤で加工するため、準備作業として中ぐり盤のテーブル上の部品を固定しようとしているときに、回転していた中ぐりバイトに巻き込まれた。	152	7	1～9	
2003	1 ～ 16	15	熱交換器（質量490kg）をトラックに積み込むため、玉掛けしてワイヤロープをフォークリフトの爪にかけ、フォークリフトを前進させてトラック荷台上に降ろそうとしたときに、ワイヤロープが外れて熱交換器が荷台から道路上に落ちたときに一緒に転落し、熱交換器と道路との間にはさまれた。	612	6	1～9	
2003	2 ～ 11	10	自宅から工場へ出張するため乗用車で走行中、吹雪による多重衝突に巻き込まれた。	231	17	1～9	

2003	2	13 ～ 14	NC旋盤で金属製品の加工作業中、製品の切削状態が悪く表面がザラザラだったため、旋盤を運転したままサンドペーパーで製品の表面を仕上げていたところ、着用していた軍手が巻き込まれ左腕を切断された。	151	7	1～9	
2003	4	16 ～ 17	直径1400mm、幅600mm、厚さ25mm、重さ550kgの鋼管を、ローラーの上に載せて開先作業を行っていたところ、鋼管が倒ってきて下敷きとなった。	521	5	10～29	
2003	6	9 ～ 10	客先へ機械設備システム導入のSEとして出張し、滞在中のホテルへ乗用車で走行中に交差点で他の車と衝突した。	231	17	10～29	
2003	6	12 ～ 13	自動搬出装置で、搬出ステーションより空パレットを搬送していたところ、子台車が停止したため、本来の異常発生時の手順ではなく、別機械でパレットの設定状況を確認するリミットスイッチにハンマーを置いた擬似的条件を設定して、子台車を自動搬送機（親台車）まで移動させたのち疑似設定条件を解除するためライン内を移動しているときに、転んでレール溝の間に落ち自動で動いてきた搬送機に激突された。	229	6	1000～9999	
2003	6	16 ～ 17	廃棄する予定のかしめ機（高さ186cm×幅70cm×奥行き55cm、質量約400kg）をフォークリフト（最大荷重900kg）で倉庫に搬送中、フォークに載せていた機械が傾いたため、誘導していた者が機械と倉庫のシャッターの支柱との間に右肩付近をはざまれた。	222	7	50～99	
2003	7	7 ～ 8	天井クレーンの月例点検作業で、東側サドル周りの点検を建屋に設けられた点検デッキ上で行っていたときに、点検デッキ南端部の手すりのない個所（700mm）から約23m下に墜落した。	416	1	100～299	
2003	7	1 ～ 2	移動式クレーンのアウトリガーの敷板をつり上げるため、フックを降下させていたときに移動式クレーンが転倒し、敷板の近くにいた作業員の頭にブームが直撃した。	212	6	1000～9999	
2003	7	19 ～	商談に行き乗用車で自動車道を走行中、運転を誤って左ガードレールに接触してはね飛ばされ中央分離帯に衝突したので、事故を後続車に知らせよ	231	17	50～99	

	20	うと車外に出て合図していたときに、後続の乗用車にひかれた。			
2003	8 9 ～ 10	国内で製造した真空蒸着装置の据付納品で台湾の客先工場に出張し、蒸着装置制御盤内のトランス1次側の接続端子切替作業を行っていたときに、左手が充電部分（電圧200V）のブレーカー端子に触れ感電した。	391	13 ～ 299	100
2003	9 15 ～ 16	食品運搬用トレーを洗浄する機械のモーターポンプのシールを取り替える作業で、モーターポンプを取り外して解体し、シールの取替作業とタンクにへばり付いている石灰を取り除く作業を終えてモーターポンプの結線作業を行うときに、剥き出しになっていた電線に左手が触れ感電した。	169	13 1～9	
2003	10 9 ～ 10	打ち合わせのため、事務所を出て駐車場に向かって構内の横断歩道を歩行中に、右折してきたトラックの後輪にひかれた。	221	6 ～ 9999	1000
2003	11 16 ～ 17	中ぐり盤で加工中に、回転しているバイト部分に右袖を巻き込まれて体が回転し、機械に激突して右足を切断、左足を複雑骨折した。	152	7	30～ 49
2003	12 10 ～ 11	合材所内のアスファルト貯蔵タンク（高さ約10m、直径約3m、160度～165°C程度で保温する）に原料を圧入する配管が詰まったため、配管を取り外す作業をタンク天蓋上で行っていたときに、ボルトをガス溶断したためアスファルトガスに引火しタンクが爆発して天蓋がまくれ上がり地上に転落した。	391	14 1～9	
2004	1 15 ～ 16	鋼製フレーム（縦1.9m、横2.4m、重量約350kg）の転倒防止のために使用していたホイスト式天井クレーン（つり上げ荷重2.8t）を、別の作業に使用するために移動しようとして、玉掛用チェーンを鋼製フレームから外してフックの巻上げを行ったところ、クレーンのフックに掛けられていた玉掛用チェーンのフックが鋼製フレームに引っ掛かり、鋼製フレームが転倒してその下敷きになった。	211	5	30～ 49
2004	12 20 ～ 21	社用車で帰宅途中、県道交差点で大型トレーラーと出会い頭に衝突した。	231	17 ～ 299	100

2004	12	13 ～ 14	工場内において、クレーンにより、鉄製の台座をつり上げ移動させようとしたところ、荷の台座が倒れ、被災者に激突した。	211	4	10～ 29
2004	12	11 ～ 12	ドラグ・ショベルの旋回台の上部部品を移動させる作業中、同部品が被災者の方へ崩れ、停めてあったフォークリフトと旋回台の上部部品の角との間に挟まれた。	611	5	30～ 49
2004	1	0 ～ 1	トリクロルエチレンの入っていた洗浄槽（縦1.0m×横2.5m×高さ1.2m）内に入り、作業中、洗浄槽内に滞留していた高濃度のトリクロルエチレン蒸気にはく露し、急性有機溶剤中毒となった。	514	12	10～ 29
2004	12	8 ～ 9	普通貨物車（バン）を運転し、高速道路線を走行中、中央分離帯に接触し、反動で反対（左）側のガードレールに激突反転し、車外に放り出された。	231	17	10～ 29
2004	9	14 ～ 15	貨物トラックを運転中、高速道路分離帯に衝突し乗っていた車両が炎上した。	221	17	100 ～ 299
2004	6	14 ～ 15	機械工場内で旋盤を運転して矯正機用凸型ロールのロール部のカラーチェック作業を行っていたところ、ウエスまたは作業服が当該ロールのシャフト部に装着してあった心出用キャップのボルトに引っかかり巻き込まれた。	151	7	100 ～ 299
2004	6	11 ～ 12	屋外資材置き場に搬入された一般工作機械の部品を各加工工程に振り分けるための段取作業において、作業場所から転落した。	529	1	30～ 49
2004	4	23 ～ 24	プレス機械に接続された部品供給用のエレベーターの昇降路内において残部品の確認作業を行っていたが、下降してきたエレベーターの搬器に気付かず、搬器と部品供給棚（プレス機械に供給する部品をストックしておく設備）との間に挟まれた。	229	7	300 ～
			250 t プレスを試験稼動したところ加工物に不具合が生じたため、つり上			

			げ荷重2.8 t の床上操作式クレーンで上下金型を床面に下ろす作業を2人で				
2004	6	10 ～ 11	開始した。1人がプレス後方から金型後方2カ所に玉掛けしたところ、クレーンが作動し、プレス前面にいた被災者に上下金型が激突した。この際、被災者の後方に作業台があったため上下金型と作業台の間で挟まれた。	211	6	1～9	
2004	8	13 ～ 14	高さ3.44mの資材棚最上段にあるプラスチック製の波板を同僚とともに取り出していたところ、最上段にいた被災者が地上に墜落した。	416	1	10～ 29	
2004	2	16 ～ 17	船舶用の排気用パイプを旋盤で加工中、被災者が何らかの理由で、加工中のパイプと接近したため、パイプについていた突起物に作業服が引っ掛けたり巻き込まれた。	151	7	10～ 29	
2004	3	11 ～ 12	立形マシニングセンターの前面ドアを開放した状態で、金属製品を加工していた際、被災者が可動中のマシニングセンター内部に上半身を入れたため、動いていた治具（可動するテーブル上に固定されていたNC円テーブル）と、マシニングセンターの金属製外板との間に挟まれた。	159	7	10～ 29	
2004	3	9 ～ 10	高速自動車道をライトバンで走行中、前方を走行中のトレラーに追突した。	231	17	100 ～ 299	
2004	8	14 ～ 15	修理した木工機械（チッパー）を設置した後、機械搬出入のため外していた屋根（スレート・鉄板）を元に戻そうと屋根の上に乗り、作業を行っていたところ、スレート製の屋根を踏み抜いて約6.1m下の地面に墜落した。	415	1	1～9	
2004	2	13 ～ 14	出勤途中に体調が悪くなつたため、出社後病院で受診し、その後会社へ戻った。翌日、工場内の通路に倒れているところを、出勤してきた同僚に発見されたが、既に死亡していた。	911	90	30～ 49	
2004	7	17 ～ 18	船体ブロック組み立てのため交流アーク溶接にて取付作業中、溶接棒を握り感電した。	332	13	10～ 29	

2005	8	11 ～ 12	杭打機の修理作業中、バケットストッパーを解除したところ、サンドバケットが落下して被災者に当たった。	143	4	10～29
2005	3	11 ～ 12	鋼製のリング（重さ400kg）を溶接するため、天井クレーンを使用して反転させようと操作中、フックからワイヤロープが外れリングの下敷きとなつた。	521	4	1～9
2005	1	15 ～ 16	土木用機械の部品の加工のため、ボール盤を使用して穴あけ作業を行っていたところ、ボール盤の回転する刃物の巻き込まれた。	152	7	1～9
2005	2	17 ～ 18	鋳型の製造において発生した不良鋳型を処理する工程において、鋳型をエンドレスワイヤでつり、天井クレーンによりつり上げた状態で、作業者が鋳型の下側に入り専用工具により砂型内の木型の部品を取り外す作業を行っていたところ、鋳型内の砂型部分が落下し、荷の下側にいた作業者が砂塊の下敷きとなつた。	523	4	300～
2005	7	19 ～ 20	乗用車を運転中、国道でガードレールに衝突した。	231	17	10～29
2005	11	10 ～ 11	加工する材料を材料置き場に取りに行ったところ、2段積みされていた金属かごの上段が荷崩れを起こし、その金属かごに挟まれた。	611	5	30～49
2005	3	7 ～ 8	NC旋盤による自動加工作業において、サンドペーパーを持った手袋が同旋盤に巻き込まれた。	151	7	1～9
2005	6	17 ～ 18	工場内のドラグ・ショベル組立ラインにおいて、自動搬送装置につられた次作業予定の下部旋回体が、一時待機していた状態から突然動き出し、組立作業をしていた被災者が激突した。	229	6	300～
			原子力発電の燃料チャンネル製作工程で、チャンネルの表面を研削して発			

2005	8	13～14	生したジルコニウム粉を処理するため、柄杓にジルコニウムを載せ、燃焼装置に投入して燃焼させるという作業を繰り返していたところ、燃焼装置から吹き出した火の粉により、被災者の傍らにあった未処理のジルコニウム粉が発火し、被災者が火傷を負った。	511	14	30～49	
2005	5	10～11	機器フレームの洗浄及びバリ取り作業中、使用していたサンダーの火花が作業着に着火した。	512	16	30～49	
2005	8	11～12	屋上看板の塗装作業のために、作業箇所へ向かう途中で採光用のグラスファイバー製波板上に足を踏み込んだ際、その部分が抜け落ち、5m下のコンクリートへ転落した。	415	1	10～29	
2005	2	9～10	トラックから成形機（重さ1.5トン）を降ろすため、 トラックに横付けした車両積載形トラッククレーン（つり上げ荷重2.9トン）を操作して、玉掛後に巻き上げ・左旋回している時、当該トラッククレーンが横転し、転倒したトラッククレーンと トラックの荷台との間に挟まれた。	212	2	10～29	
2005	9	13～14	建設機械に使用する鉄板（1枚の重さ100kg）28枚をフォークリフトで運搬中、被災者が前方にいるのに気付いて急停止したところ、フォークリフトの後輪が浮き上がって前に傾き、鉄板が前方に崩れ被災者に激突した。	222	6	1～9	
2005	9	16～17	横中ぐり盤にて製品の穴あけ作業を行っていたところ、スピンドル部に巻き込まれた。	152	7	30～49	
2005	4	2～3	トラックで国道を走行中、高さ5mの橋下へ転落した。	221	17	10～29	
2005	3	3～4	熱処理工場において、ケースに入った精密部品を温水洗浄機で洗浄作業中、ケースから部品が落ちたため、温水洗浄機の中に入り部品を回収しようとしたところ、乗っていた温水洗浄機内のリフトが下降、温水に浸かり、熱傷を負った。	169	11	50～99	

		10	約2ヶ月間休止していた金属熱処理機を急遽起動させることになった。起動準備開始から30分後、被災者が同機の内部で倒れているのを発見された。被災者は清掃準備（内部扉の固定等）のため同機の内部に入った。	714	12	50～99
2006	1	11	資材等の荷物を置くために、工場建屋内に設けられた高さ4.17mの棚の上で、荷物の整理を行っていたところ、当該棚から墜落した。	418	1	10～29
2006	2	13	機械の架台（重さ300kg弱、高さ164cm、幅117cm、奥行き85cm）を手押し台車で移動する際に、台車を引いていた被災者の上に架台が倒れ、下敷きになった。	362	5	30～49
2006	2	8	ドリルミルチャック製造工程において、被災者が自動運転しているマシニングセンタの配電ボックスとテーブルとの間に立ち入ったところ、テーブルが配電ボックスに接近し、被災者がはざまれた。なお、被災者は、マシニングセンタから出た廃油（マシニングセンタ下の容器に自然に溜まる構造となっている）をバケツに移す作業をしていた。	152	7	100～299
2006	5	10	工場内にて、制作した産業機械（以下、ラミネーター）と、その制御盤が出荷を待っている他の、産業機械の出荷の邪魔になるため入替えをしようと被災者他2名でラミネーターを手押で移動したところ、ラミネーターと制御盤の間で移動中の被災者の背後に制御盤（480Kg）が倒れてきて、ラミネーターの鉄の土台と制御盤の間に被災者が挟まれた。ラミネーターと制御盤は転倒防止のため上部がナイロンスリングで結ばれていた	391	5	1～9
2006	5	15	出荷直前のマシニングセンターの加工主軸の後面に立入って作業していた被災者が、加工精度を検査する担当者が当該主軸をスライドさせる操作を行ったため、スライドしてきた主軸とマシニングセンターの外枠の間に挟まれた。	159	7	100～299
2006	6	16	被災者は、工場内の作業場で一人で、推進装置の部品（重量約750キログラム、長さ198センチ、幅58センチ、厚さ14センチ）の塗装作業に従事していたが、同作業場で同部品の下敷きになっているのが発見された。被災者の発見時、同部品は、吊り上げ荷重2.8トンの天井クレーン	521	3	1～9

			にフックで玉掛けした状態であった。			
2006	5	21～22	倉庫2階においてあるアーク溶接機（150キログラム）を、エレベーターで1階に下ろすため、2階床面からエレベーター搬器に載せようとした際に、溶接機が台車ごと搬器内にいた被災者に激突した。	214	6～499	300
2006	2	14～15	被災者は、工場内でシャーリング作業を行うために、隣接場所から材料の鋼板を持って移動しようとしたが、床面に置いてあったパレットに踵を引っ掛け、後退りの体勢のまま仰向けに転倒。搬送先の病院で治療を受けていたが、死亡した。	379	2	30～49
2006	7	23～24	2交代制の夜間での1人作業中において、旋盤内の歯部と機械本体の隙間に挟まれていた被災者が発見された。	151	7	300～
2006	7	9～10	高速道路上り線にて乗用車を運転中に、インター料金所から入る進入路と本線の合流地点よりやや西の付近で大型トラックが乗用車に追突し、そのまま乗用車が前にいた普通トラックに追突、このトラックがさらに大型トレーラーにも追突した。乗用車は炎上し、運転者と同乗者が死亡した。	221	17	50～99
2006	7	9～10	高速道路上り線にて乗用車を運転中に、インター料金所から入る進入路と本線の合流地点よりやや西の付近で大型トラックが乗用車に追突し、そのまま乗用車が前にいた普通トラックに追突、このトラックがさらに大型トレーラーにも追突した。乗用車は炎上し、運転者と同乗者が死亡した。	221	17	50～99
2006	7	18～19	プラスチック容器を製造する型締め機を設置し、試運転を行っていたところ、ロックプレートの作動に不具合が生じたため、1名の作業者が操作盤のスイッチを手動にして機械を動かし、被災者がその稼働状況を確認しようとしているとき、当該機械の型締めシリンダーと機械の側板とにはさまれた。	169	7	10～29
		0	溶接の仮付け作業を行っていた際、仮付けする鉄板が浮いていた為、クレーンに重り（上3.5t、下5.0t）を吊り、浮き上がり箇所に重り			

2006	11	~	1	を下ろしたところ、重りが傾き上の重りが滑り鉄板の状況を見ていた被災者 者の上に落ちた。	611	4	1~9
2006	11	~	13	マシニングセンターの可動範囲内に立ち入り、金属の穴あけ加工のための 段取り作業を行い、引き続いて加工プログラムを起動したところ、カーボ ンロット（ドリルを固定していた治具、材質SK4、長さ約40cm、Φ 16mm）が約7500回転で破損し、加工状態を確認するため傍にいた 被災者側へ飛来し、被災した。	159	4	50~ 99
2006	12	~	11	工場内に2tトラックを入場させ、トラックの荷台に高さ1.1m、長さ 3.5~4.75m、直径7cm、重量50~60kgの安全柵6本を、 つり上げ荷重900kgのテルハを使用し、1本ずつ起立した状態で積み 込んでいたところ、安全柵がバランスを崩し高さ37cmの荷台のあおり を超えて工場床面へ倒れ、床面で積み込み補助作業をしていた被災者に当 たった。	611	5	1~9
2006	8	~	10	工場で平置きされた船体ブロック外板に鉄板の壁（以下フロアー）を垂直 に溶接取付けする作業中、フロアー（幅2.6メートル、高さ1.5メー トル、厚さ1.4センチメートル、重量430キログラム）が、前屈状態 で作業していた被災者に覆いかぶさるように倒れた。	418	5	50~ 99
2006	12	~	16	工場内において、労働者4名が、製品の電極板出荷のための梱包作業中、 電極板12枚を立て掛け、13枚目の陽電極板（縦1.4m、横2.5 m、重さ125kg）を立て掛けようとしたところ、突然、電極板が倒 れ、被災者がその下敷きとなった。	521	5	10~ 29
2006	11	~	9	ハッカーにより2点で玉掛けされた鉄製部材（全長560センチメート ル、全幅62.8センチメートル、厚さ8センチメートル、重さ1.67 トン）2枚を、被災者が10トン天井クレーンで約1.4メートルの高さ に吊り、荷の側でコントローラーによりクレーンを操作しながら、水平移 動させて運搬していたところ、約14.5メートル進んだ地点で、吊って いた部材がハッカーから落下し、被災者はその下敷きとなった。	372	4	100~ 299

		12	被災者は私用のため自家用車を運転中に胸に痛みを感じたため救急車により病院に搬送されたが死亡した。なお、被災者の死亡前1ヶ月の時間外労働時間は長時間であった。	921	90	1~9
2007	2	~ 13	ロールの焼戻し作業のため、電気熱処理炉を運転しようとしたところ通電不良が発生したため、原因を調査するために操作盤の扉を開けて、電磁接触器のカバーをはずし、動作状態を確認しようとしたところ火花が発生し、被災者の衣服に引火した。	352	11	300~499
2007	3	13 ~ 14	工場内で車両系建設機械用の旋回テーブルを架台に固定してラジアルボーラー盤にて直径18mmの穴を8箇所あける作業中、架台上を被災者が移動しようとして左足をあげた際、着ているつなぎ服の裾が回転しているドリルの刃に接触し、全身が巻き込まれた。	152	7	50~99
2007	2	7 ~ 8	被災者は、勤務先が中にある工場の入門チェックを受けた後、勤務先へ行くため、踏切横断待ちの車両の後方を通り抜け道路を横断しようとしたところ、反対車線から進入してきた車両と停車中の車両との間にはさまれた。	221	18	50~99
2007	1	9 ~ 10	ターニングローラー（円柱状の製品を回転させる装置）の上部に置かれたアルミ製円筒（内径3000mm、厚さ10mm（一部18mm）、長さ1880mm、重量546kg）の内部において、溶接線の浸透探傷試験（カラーチェック）を行っていたところ、当該円筒がバランスを崩して転倒し、作業者に当たった。	521	2	100~299
2007	1	17 ~ 18	作業者二人がプレスラインの周辺機器である油圧昇降式のパンタグラフ型のリフターの中へ入り、油圧装置のオイル漏れを調査していたところ、リフターが降下し、作業中の二人がはざまれた。	219	7	300~499
2007	1	17 ~ 18	作業者二人がプレスラインの周辺機器である油圧昇降式のパンタグラフ型のリフターの中へ入り、油圧装置のオイル漏れを調査していたところ、リフターが降下し、作業中の二人がはざまれた。	219	7	300~499
2007	8	16 ~	乗用エレベーター（積載荷重200kg）の乗場戸の点検作業中、被災者は1階下のピット内（深さ約80cm）で、1階の乗場戸を点検していた	214	4	30~

		17	ところ、搬器が落下し、搬器とピット内に置いた脚立の間にはさまれた。			49
2007	11	17 ～ 18	N C 旋盤を使用して、丸棒状の金属棒の先端部分の旋削加工作業を一人で行っていた際、当該金属棒の旋盤から突出して回転していた部分（約 6 2 c m）の動きが遠心力によりぶれ始めたため、そのぶれを手で止めようとしてとっさに近づいたところ、さらに回転の動きのぶれが激しくなった金属棒が被災者に激突した。	151	6	1～9
2007	7	8 ～ 9	ロボットスポット溶接装置一式を客先へ納入するため、試運転場所において基礎を外し、フォークリフトにて運搬中、ロボットの架台にフォークを差し持ち上げたところ、基礎ボルト約 1 0 c m から架台の下部が外れロボットが傾き、付近で誘導していた被災者の側へ倒れ、スポット溶接用アームが被災者を直撃した。	222	4	50～99
2007	1	20 ～ 21	技術部門から依頼を受けた被災者は、焼入冷却用機械に使用している治具の摩耗状況をデジタルカメラにて撮影する目的で、安全柵の隙間から稼働中の同設備内に進入し、撮影を行っていたところ、同設備が動作し、下降してきたワーク固定用機構に、はさまれた。	169	7	300～499
2007	3	11 ～ 12	被災者は装置の手すりのボルトを緩めるため、脚立の 5 段目（高さ 1. 1 m）で作業していたが、同所からバランスを崩し転落した。	371	1	1～9
2007	10	15 ～ 16	被災者は工場内において、1 0 t 天井クレーン（床上操作式）のクレーンガーダ上の点検歩道に乗り、建屋の窓を清掃する業務を行っていたが、次の窓に移動するため、地上でクレーンを運転する同僚に合図を出し、天井クレーンを走行させたところ、ガーダ歩道上に設置されてある設備（抵抗器）と建屋の方づえの間にはさまれた。	211	7	50～99
2007	9	13 ～ 14	車両積載形トラッククレーンを用いて、縦 1. 5 m、横 3. 1 m、厚さ 2 c m、重量約 8 0 0 k g の鋼板を一本づりでつり上げ、トラックの荷台に積み込む作業中、鋼板長辺中央部の穴にフックを掛けて運搬していたところ、鋼板がフックから外れて落下し、当該鋼板の下敷きとなつた。	212	4	30～49

	1	被災者は、N C 旋盤内のキリコを取り除く作業を行っていたところ、当該				
2007	11～ 2	N C 旋盤に材料を自動で出し入れする産業用ロボットが自動運転中であつたため、産業用ロボットのマニプレータに激突された。	167	6	30～ 49	
	12	製品である圧力容器（設計圧力0. 8 M P a、内容積1 0 0 立方メートル）の設計条件による試運転検査を行うため、内容積の約半分まで注水し、さらにエアコンプレッサーで設計圧力まで加圧していた。検査終了後、圧力を下げておくように指示を受けた被災者が圧力容器上部に取り付けられたバルブを操作しようとしたところ、固定部分が破損し、吹き飛んだバルブ本体が被災者に当たった。	319	4	100 ～ 299	
	8～ 9	橋型クレーンの電気設備工事を行うため、被災者が当該クレーンのガーダ部分に設置されている移動点検台(高さ約6. 5 m)に乗って作業を行っていた際、クレーンのフックが点検台の移動の妨げになることから、自ら点検台の補強用バー（以前の事故で点検台が変形したことにより補強したもの）を取り外したところ、点検台の車輪がガーダ部分から脱輪して点検台が傾き、被災者が点検台から墜落し、続いて点検台も落下した。	211	1	1～9	
2007	4～ 14	被災者は、高所作業車（積載荷重2 0 0 k g）をブーム長さ1 2. 6 m、ブーム起伏角度8 0 度、バケット地上高さ1 4. 5 mの状態にして当該高所作業車のブームの伸縮テストを行っていたところ、バケット（箱型、縦1 1 8 c m、横8 3 c m、深さ9 2 c m）から墜落した。	146	1	100 ～ 299	
	11～ 12	エレベーターの定期点検のため、4階と5階の中間に搬器を停止させ、各階に分かれ昇降路の戸を開き、搬器上部と下部の機器類の点検等を行っていたところ、4階で点検等を行っていた被災者が、昇降路の出入口から約1 2 m下のピットに転落した。	418	1	1～9	
2007	3～ 10	クレーンの組立作業のため天井クレーン（1 0 t）を用いて鋼材（長さ1 2. 9 m、幅1. 5 m、厚さ8 mm、重量1. 2 t）4枚を、つり天秤で3箇所玉掛し、移動させる作業中、当該クレーンが走行したことにより、被災者が当該鋼材とその隣に重ねて置かれていた鋼材との間にはざまれた。	211	7	100 ～ 299	

2007	9	13 ～ 14	被災者は製造工場建屋内において、ドラム分級機（泥や川砂等の中から水分と砂とを分ける円筒形の機械）を半自動溶接するための準備作業を行っていた。被災者は半自動溶接に使用する液化炭酸ガスボンベ（重さ77kg）を、地上より高さ3.65m上の作業台（片面のみ手すりなし）に天井クレーンで乗せ、その後作業台上で準備作業を行っていたところ、作業台から墜落した。	416	1	30～49	
2008	8	15 ～ 16	被災者はサンドブラスト作業を行うに際し、高さ120cmの作業場所に移動するために折りたたみ式踏み台の二段目に足をかけたところ、足を滑らせて踏み台ごと転倒し、死亡した。	371	1	1～9	
2008	6	9 ～ 10	作業者が運転したつり上げ荷重40.9tの天井クレーン（同一クレーンガーダ上につり上げ荷重82.1tのホイストがある）のつり具と停止中の壁クレーン（定格荷重2.8t）が接触したことにより、当該壁クレーンが走行レールから外れて落下して大型プレス機械用電気ケーブルの結線作業を行っていた被災者を直撃した。	211	4	1～9	
2008	9	13 ～ 14	金属製建設機械部品の枠内に手動式油圧ジャッキの可動部と円柱状の金属棒を設置し、手動式油圧ジャッキを用いて対面する側面の板材を外側に引き伸ばしていたところ、ジャッキと金属棒の接触位置がずれ、金属棒が外れて飛来して被災者を直撃した。	361	4	10～29	
2008	1	15 ～ 16	工作機械のフレーム（鉄製のL字型、重量約1.4t、高さ2.6m×幅3.6m×厚さ0.16m、L字の底辺部分は幅0.85m）を工作台上で溶接作業を行っていたところ、フレームが倒れて溶接作業を行っていた作業者1名と、付近で現図を書いていた作業者1名が下敷きになった。溶接作業者は身体の一部をはさまれて軽傷、現図を書いていた作業者は身体を圧迫されて死亡した。	521	5	50～99	
2008	10	21 ～ 22	タンブラー（回転式ドラム型研磨機）による製品のばり取りをするため、被災者と作業者の2名でタンブラーへの製品の投入、研磨剤の投入等の作業を行っていた。被災者が、走行していた材料投入装置とタンブラーの製品投入口の間にはさまれているのを、近くにある別のタンブラーで研磨剤	169	7	100～299	

			の投入作業をしていた作業者が発見し、病院に搬送されたが死亡した。			
2008	6	9 ～ 10	出張中先での朝礼中、突然転倒して救急車で病院に搬送されて死亡した。	911	90 ～	300 ～
2008	11	15 ～ 16	鏡板工場内において、鏡板用平板の側面に運搬用のつり金具をアーク溶接により取り付ける作業中、溶接の火花が飛散して作業服の下に着ていた下着に着火した。それに気付かず作業を続行していたところ、上着が燃え始め周囲の者が水をかけたが死亡した。	332	11 ～ 299	100 ～ 299
2009	7	16 ～ 17	被災者が取引先での打ち合わせのため、トラックで走行中に、対向車がセンターラインをはみ出し、被災者が乗るトラックと正面衝突した。	221	17	10～ 29
2009	10	18 ～ 19	顧客先の修理に向う途中、市道の信号機がない交差点で被災者は、原動機付自転車に乗り一時停止はしたが、車が来ていることが見えなかつたので交差点を直進しようとしたところ、進行方向右側から来た乗用車に衝突された。	231	17	10～ 29
2009	11	8 ～ 9	油圧シリンダーヘッドの部品のフランジをラジアルボール盤の台に治具等で固定し、当該ボール盤の刃を交換し終えたところで、反時計回りに回転している当該ボール盤の刃に被災者が作業服ごと巻き込まれ、被災者は体を回転させられながら、当該ボール盤設置箇所正面の床に仰向けに倒れた。被災者は翌日死亡した。	152	7	50～ 99
2009	2	8 ～ 9	旋盤で円柱状の材料を加工するためケレ（材料に旋盤の動力を伝える留め具）を用いて作業を行っていたところ、ケレから飛び出している材料を固定するためのボルトに被災者の衣服が巻き込まれ、身体を強打し死亡した。	151	7	1～9
2009	5	17 ～ 18	応援先事業場から帰宅するため、バイクで走行中、交差点において出会い頭に大型貨物自動車と衝突した。	231	17	1～9

			金属製貯蔵タンク（内径7m、内容積480立方m）の内面をジクロルメタン（有2）とブラシを用いて洗浄する作業を3人がタンク内部に入り行っていたところ、3人のうち2人がタンク内で倒れた。倒れた2人のうち1人が死亡し、1人は一時的に意識不明となり入院した。他の1人は倒れた2人の救出作業後に体調不良を訴え入院した。なお、マンホールから送排気ファン2台による送排気が行われ、作業者は有機溶剤用の防毒マスクを着用していた。	514	12	1~9
2009	4	13～14				
2009	1	8～9	工場において、被災者が、製品である円柱形の巻取りドラム（直径約85cm、長さ約422cm、重さ約2.8t）を横向きに寝かした状態で据え付けていた台から移動させるため、ドラムを固定していたワイヤロープ等を止めるシャックルを外したところ、ドラムが台から転がり落ちて、被災者が転がってきたドラムと作業床との間にはさまれた。	521	4	100～299
2009	3	11～12	施設内の冷暖房設備（アンモニアヒートポンプ）の定期点検を行っていた作業者7人が何らかの理由で漏出したガスを吸入し、うち1人が死亡し、3人が休業した。	391	12	1~9
2009	5	23～24	被災者は、工場内変電設備の高圧交流負荷開閉器を操作中、充電部分に接触して感電した。	352	13	1~9
2009	4	20～21	被災者は工場内の冷鍛プレス前にフォークリフトを停車させ、フォークに挿して2.10mまで上昇させた手すり付きの鋼製パレット上で、同プレスの油圧ホースの補修作業を行っていた。フォークリフトのヘッドガードとマストの梁の間にはさまれた。	222	7	30～49
2010	3	16～17	工場内において、被災者が、破碎試験のため、リチウムイオン電池を破碎機の上部投入口から投入していたところ、破碎機内で爆発が発生し、その爆発で激しく開いた投入口の金属製の蓋が、被災者の頭部に当たり、死亡した。	512	14	50～99
			当該事業場は、金属の2次成形加工用機械のメーカーである。当該災害は、製品であるテンションリール（コイル状の金属板を緊張させながら			

2010	4	15～16	引っ張り、巻き取る装置) を出荷する前の試運転において、テンションリールによりコイル状の金属板を巻き取っていたところ、送り出し装置が引っ張り方向の力に自重だけでは耐えられずに装置自体が水平に動いたため、送り出し装置とその手前の製品との間にいた被災者が挟まれ死亡したもの。	159	7	30～49
2010	4	11～12	本件事業場の工場建屋内において、天井クレーンの補修作業を行うため、当該天井クレーンのガーダー部分に単管パイプを取り付けて、つり足場を組み立てる作業中、未固定の足場板とともに高さ 5. 3 m 下のコンクリート床面に墜落したもの。安全帯の使用等墜落防止措置を講じていなかつた。	411	1	10～29
2010	5	14～15	採石場の送鉱施設設置工事（機械設置に係る出張作業）現場において、タワー中間にある地上約 6 m の踊場でベルトコンベアの付属部品（厚み 3. 2 mm × 1. 2 m × 1. 0 5 m、重量約 3 0 k g）を地上約 1 3 m の位置まで踊場に据え付けたワインチを使用して引き上げる作業中、タワーの上部に取り付けていた滑車が外れ、巻上げワイヤーロープが被災者の首に掛かるなどして被災者が踊場の外に投げ出され、宙づりの状態となり死亡した。	219	4	1～9
2010	7	10～11	事業所内で朝礼中に突然倒れ、意識を失い呼吸が停止したため、救急車で病院に搬送された。その後、入院加療を継続していたが、6 日後に心臓疾患により死亡したものである。なお、発症前 3 カ月に月平均 5 2 時間 3 9 分の時間外労働（3 交代制、深夜勤務を含む）があり、発症前 2 カ月からはサブリーダーとして引継連絡、時間外作業段取り、残業指示等の業務が加わっていたものである。	921	90	300～499
2010	8	13～14	被災者は、担当機械の周辺で使用できる 2 0 0 V の電源を探していた際、マシニングセンターの上に乗って、上部のケーブルラック上の配線に取付けられたコンセントの分解作業をドライバーを用いて行っていたが、当該コンセントが通電されていたため感電し、マシニングセンターのベット上に墜落したもの。死因は感電死である。電圧は 2 0 0 V。	351	13	30～49

			朝から同僚と2名で金属製品の研磨作業（ぱり取り）に従事していた。夕刻になり、被災者が足元がおぼつかず歩けない状態であったため、同僚に促され作業場で横になり休んでいたところ、10分ほどして口からアワを吹き、同僚の呼びかけに返事もなく意識がないため、救急要請した。直ちに病院に搬送されたが翌日に熱中症により死亡したもの。休憩は昼休みと午前・午後の各1回で水分摂取が不足していたとみられる。	715	11	1~9
2010	8	16~17				
2010	10	14~15	出先の工場内において、熱処理炉の組立作業を行っていた被災者が適切に退避しておらず、走行してきた天井クレーンと組立中の熱処理炉の配管の間に頭部を挟まれ死亡したもの。	211	7	50~99
2010	10	11~12	ホイスト式橋形クレーン（床上運転式、つり上げ荷重30.4t／5.04t）の走行レール側のエアバルブのところで作業していた被災者が、走行レール上に倒れていたところを同僚に発見され、同僚が救助しようとしたが、別の同僚が当該クレーンを走行させたため、被災者がクレーンの走行車輪に巻込まれたもの。被災者はその直前、当該クレーンの走行時にサドルにヘルメットが巻き込まれ倒れていたものとみられる。クレーン運転者は無資格であった。	211	7	50~99
2010	11	13~14	工場において、MCZ装置（ガラス基盤に透明伝導膜を作る装置）の一部である昇降装置の荷受け台の下限リミットセンサーを交換した後、当該センサーの作動確認のため、荷受け台を上に動かし荷受け台の下で作業をしていたところ、何らかの原因で荷受け台が降下し上半身を挟まれ死亡したもの。	219	7	50~99
2010	11	11~12	建設機械の部品を製作中、被災者は天井クレーンを使用してドーナツ状（外径148.5cm、内径113cm、厚さ4cm）の鉄板2枚を重ねて吊り上げ作業中、鉄板がハッカーから外れ、吊り荷の下付近にいた被災者の背部に落下したもの。	372	4	10~29
		13	被災者の会社は、別会社から中古の300tプレス機を購入し、自社へ搬出する作業を行った。被災者は、プレス搬出後のプレスの据え付けられたピットの清掃を行うため、1人でその会社に出かけ、午前から作業を			

2010	11	~	14	行っていたが、午後になってピット内で倒れているところを発見された。その後搬送先の病院で死亡が確認された。被災者はガソリンでピット内の汚れを落とそうとしていたと推定され、ガソリンによる中毒とみられる。	514	12	1~9
2010	12	~	14	N C 旋盤（ターニングセンター）の主軸に加工物（円柱、製麺機のローラー部、ねじ穴加工をする予定であった）をチャックで取り付けた後、加工物を回転させながらブレ止めの固定作業を行っていた際、衣服ごと加工物に巻き込まれた。	151	7	50~99
2010	12	~	9	工場出入り口の鋼鉄製大型シャッター（幅 5. 7 m、高さ 4. 3 m、電動ホイストで鋼鉄製の約 500 kg の板を吊り上げる方式）のワイヤロープが経年劣化による摩耗により切断し、自重によりシャッターが落下した。この際、下にいた被災者がシャッターと地面の間に挟まれ死亡したもの。	418	4	10~29
2010	12	~	16	被災者は、工場内の仮置鋼材の上部（高さ約 1. 2 m）に立って、ブルーシートをかける作業を行っていたところ、側方へ墜落した。鋼材の側方に玉掛け用具（長尺鋼板用）が置かれていたため、当該玉掛け用具の上部に突出している丸鋼（直径約 1 cm）に被災者の側頭部が激突した。	521	1	10~29
2011	11	~	9	被災者と同僚労働者は、工具運搬用木箱を処分するため、被災者が前日に割って寸法を整えた木箱の木片を焼却することとした。同僚労働者が種火をペール缶に入れ、被災者と種火に木片をくべはじめたが、種火が弱く木片が燃えなかつたため、同僚作業者は近くあった灯油と有機溶剤の混合廃液が入った一斗缶を持って種火にかけたところ、瞬間 2 m の火柱が上がり、その炎が被災者の下腿部に燃え移った。	512	16	1~9
2011	11	~	17	工場建屋内のピット床面から 6 m 上方に据え付けられた製品として製作中のコンプレッサーの性能確認テストのため、当該コンプレッサーの下部の鉛直方向にテスト用送風配管（φ 2 m × L 4 m）を取り付ける作業の一環として、取り付け箇所に足場を組み立てていた際に、足場上方 2 m のコンプレッサーの架台から足場に降りようとした被災者が足場上に転落し、そのはずみで、足場の端の開口部から、6 m 下方のピット床面に墜落し	418	1	1~9

			た。			
2011	3	16 ～ 17	震災時に事業場敷地内の駐車場に避難した際に、突然意識を失って倒れ、病院に搬送されるも「解離性大動脈瘤破裂」で死亡したもの。	921	90 ～ 299	100
2011	6	9 ～ 10	プレス機械（アマダ製、能力200t、ダブルクランク式）を用い、2人で鋼板のせん断作業をしていた際、1人が両手式ボタンでプレスを起動したところ、被災者の頭部が挟まれたもの。即死。プレスには両手式のボタンのほか、光線式の安全装置を具備していたものの、光線式の安全装置は機能した形跡なし。	154	7	50～ 99
2011	7	14 ～ 15	旋盤を利用して、注液パイプの表面仕上げ加工を行う際に、帯状のサンドペーパーの両端を持ってパイプにあてがって行っていたところ、軍手を付けた左手が巻き込まれ、左手と頭部を損壊し、死亡した。	151	7	50～ 99
2011	12	15 ～ 16	地上から約5.7mの位置に設置されていた天井クレーンの走行レール（長さ約13m）の両端をチェーンブロックのチェーンで吊った状態で、被災者がローリングタワーの最上部（高さ5.3m）に乗って撤去作業を行っていたところ、突然、吊っていたチェーンブロックの一端が外れ振り子のように落下し、ローリングタワーに激突・転倒し、被災者が転落したものである。	411	1	1～9
2011	5	22 ～ 23	22時50分に業務を終え退社し徒歩で最寄駅まで帰宅途中、突然意識がなくなり倒れた（虚血性心疾患）。病院へ救急搬送されたが翌日死亡した。（H23.9.26労災業務上認定）	921	90 ～ 299	100
2011	5	10 ～ 11	工場内において、被災者がホイスト式天井クレーンで玉掛け用具のハッカーを使用して鋳物部品を吊って平面研削盤へ運んでいるとき、同部品がハッカーから外れて落下し左側頭部に当たり脳挫傷により死亡したと推定される。	372	4	1～9
		17	軌道上の台車（約950キロ）に荷（4トン+7トン）を積み、4人で人力にて押していたところ、荷が前方に崩壊した反動により、台車が後部を浮き上がらせた状態で逆送し、台車後部にて荷を押していた被災者に激突			50～

2011	5	~	18	したもの。台車は約6メートル程度逆送した後、台車の後部車軸を被災者の胸部に乗り上げた状態で停止した。また、被災者救出の際、同僚1人が腰痛を発症した。	223	6	99
2011	3	~	14	災害発生事業場は、船舶用の揚貨装置を製造する工場である。被災者が、工場内で船舶用揚貨装置の回転台となる部品の鉄板を加工するために、当該鉄板を反転させようと工場に設置された片脚橋形クレーン（つり上げ荷重推定5トン）でつり上げていたところ、吊り具であるつりチェーンが外れて、鉄板が被災者の上に落下して死亡したもの。当初取り付けられていたつりチェーンのフックの外れ止めは、取り付けられていなかった。	372	4	50~99
2011	2	~	23	業務命令により出張し参加した研修旅行（企業懇談会開催）が終了し、解散場所から自家用車にて自宅へ帰る途中にガードレールに激突する交通事故を起こし、死亡したもの。	231	17	10~29
2012	5	~	14	被災者は梁の上で梁と母屋を固定している釘抜き作業をしていたところ、バランスを崩して高さ約5mから墜落し死亡した。なお、被災者は保護帽、安全帯は着用していなかった。	415	1	1~9
2012	1	~	8	災害発生日前1ヶ月間の時間外労働時間数が約100時間であった被災者は、脳梗塞を発症し自宅で倒れた。	921	90	100~299
2012	11	~	12	被災者が、一人で、W166cm、H90cm、D89cm、重さ600kgの鉄骨組トロッコを、邪魔にならない場所に置くため、クレーンを用いて移動させ荷台の上に置いて玉掛け道具を外した後、次の作業に取りかかろうとしていた際、荷台に置いたトロッコが倒れて被災者に当たり、胸部大動脈破裂で死亡した。	379	4	30~49
2012	6	~	10	被災者は河川の取水堰水門の修理作業を行っていた。手動式水門開閉装置（手動ハンドルを回すことにより、水門と結ばれたワイヤーが巻き上げられて水門が閉じる装置）のクラッチ修理作業中、不意に水門が開き、これに伴って開閉装置のハンドルが突如急回転し、ハンドルが取付部から外れ	363	4	10~29

			て飛び、被災者の胸部を直撃した。			
2012	11	19 ～ 20	発電用スターリングエンジン（外燃機関）のクランクケース（耐圧5MPa）の窒素ガスによる気密試験中、3MPaまで昇圧し、ボルト部に漏れがあったので増し締め後、5MPaまで昇圧中にクランクケースが破裂し、1名が死亡、2名が腕等を負傷したもの。	391	15	1～9
2012	3	8 ～ 9	被災者は業務に伴い高速道路を走行中、前方のトラックに追突し、全身を強く打ち死亡した。	221	17	1～9
2012	1	10 ～ 11	屋外設置の10t つりジブクレーンで荷（玉掛け用棒天秤：長さ約10m、自重1.5t、鉄鋼製）を運搬台車上に積み降ろす際、被災者（玉掛け者）が荷を玉外した後、玉掛けワイヤロープ（長さ約8m）を着けたままクレーン運転士が巻上げを行った。その際、玉外しした棒天秤が斜めに持ち上がり、被災者に向かって横転し始め、支えようとしたが、棒天秤とともに地面に転落、地面に倒れた被災者の頭部に棒天秤が直撃した。	211	6	300 ～
2012	3	11 ～ 12	碎石工場において、被災者はベルトコンベヤーの調整作業に従事していた。コンベヤーに付属している作業床上（地面からの高さ約10m）において、碎石等の落下防止用のスカートゴム板（長さ2.43m×幅0.22m）を取り付ける作業を行っていたところ、バランスを崩し開口部分より地面へ墜落し、脳挫傷により死亡した。	416	1	1～9
2012	12	13 ～ 14	合板分配用テーブルリフター（高さ180センチ）で油漏れがあるので、被災者は同僚と2人で出張修理に出向いた。テーブルを上げ落下防止の角材を設置し、油を抜き、油圧シリンダーのパッキンを取り換えた後、起動確認しようとしたところテーブル上限リミッターが働いていて動かなかつた。そのため、角材をはずしてテーブルを自重で下げようとした。バールを使用し、被災者が角材を取り除いたところ、テーブルが下降し、下敷きになった。	229	7	1～9
		9	被災者は他の作業員と2名で発泡プレスにパネルをセットする作業中、8段の内の4段目の位置に上半身を入れていたところ、他の作業員が押え部分			

2012	10	～	の下降操作を行ったため、はさまれた。なお、被災者はパネルを押さえ過ぎないように両端に設置した角パイプの位置を直すため、パネルの間に上半身を入れていた。	169	7	10～29
2012	8	～	暑さ対策のため、工場屋根に散水機及びホースを設置するために事務所2階の窓から登って作業をしていたところ、スレート屋根の明り取り部分の波板を踏み抜き、約7m下の工場土間コンクリートに墜落して死亡した。	415	1	1～9
2012	7	～	被災者は他の労働者5名とともに、コンバインにおける小麦の刈り取り性能調査を行うため、小麦畠において小麦の刈り取り作業を行っていた。被災者が、畠のヘリにおいて方向転換のため後進したところ、ヘリの先の窪地（土手下）に機械とともに転落し、当該機械の下敷きになった。	169	1	300～
2013	10	～	安全柵内産業用ロボットの可動領域内で、異常を示したマシニングセンターの調整作業を産業用ロボットに背を向けた状態で行っていたところ、マシニングセンター側のエラーが解除されたために再起動した産業用ロボットのマニプレーターが被災者の背中に激突。そのまま体を押されたことにより、マシニングセンターのワーク台とマニプレーターに上半身が挟まれた。	167	7	50～99
2013	8	～	被災者は、閉鎖した食品工場内にあった電線を運びやすい長さに切断する作業を行っていたところ、倒れた。搬送先の病院にて体温を測ったところ、体温計上限の45度を超えており、熱中症にて死亡した。	715	11	1～9
2013	7	～	被災者は、顧客先において600t門型故銑割機（鋳物スクラップを碎く機械）の設置作業中、ステージ（高さ約4.01m）のうえに設置された当該機械の油圧ユニットの配管フランジのボルトをモンキーレンチを使用して締付けを行っていた際、モンキーレンチがボルトから外れ、その反動でステージから墜落した。	416	1	10～29
2013	11	～	被災者は、フリクションスクリュープレス（6300トン）の始業開始前点検の際、当該プレスのフライホイールとスクリュー部分の動力伝達機構にはされ死亡した。	159	7	30～49

2013 2	8 ~ 9	新規設置機械のラインの生産立会い等のため、電気制御技術者として海外へ出張中、生産立会いを行う機械ラインにトラブルが発生したため、滞在期間を延長していたところ、その機械ラインに別のトラブルが発生したため対応を依頼され、夕刻から早朝まで対応を行い、その後生産立会い等対応の後、滞在先ホテルの自室ベッドの上で寝たまま死亡していたのを同僚が発見した。	921	90	300 ~		
2013 4	15 ~ 16	被災者は、ラジアルボール盤で金型を加工するため、天井クレーンを使用して金型を吊り上げ、当該ボール盤のテーブルに移動させようと作業していたところ、当該ボール盤が倒れ、被災者が下敷きになった。当該作業は被災者が単独で行っており、災害状況を現認した者はいないが、当該ボール盤が倒れる音がしたため、付近の労働者が駆け付けた際、既に被災者は下敷きになっていた。	152	6	50~ 99		
2013 12	17 ~ 18	工作機械用の土台にラジアルボール盤で穴を開ける作業を行っていたところ、作業着の左袖部分がドリルに巻き込まれ、左腕が肩部から切断した。 尚、ドリルの回転速度は毎分 180 回転であった。	152	7	30~ 49		
2013 12	20 ~ 21	被災者は、NC 旋盤により産業用ロボット部品の製造を行っていたところ、製品固定用の「扇爪」と呼ばれる 6.5 キロの固定金具が外れ、機械内部に当たって跳ね返り、機械から飛び出して被災者の腹部に激突した。扇爪は 3 個あるが、そのうち 2 個が外れ、扇爪を固定していた 4 本のボルトはすべて破断していた。尚、加工箇所には安全扉が設けられているが、災害発生当時は閉じられていなかった。	151	4	10~ 29		
2013 10	10 ~ 11	天井クレーンのフックに、2 本のベルトスリングで金属製ロール（長さ 2.9 m、重量約 800 kg）の両端部のシャフトに玉掛けし、移動させていたところ、フックからベルトスリングの 1 本が外れ、ロールの下を行しようとした被災者にロールが落下した。尚、被災者は、周辺の清掃を手伝おうとしたものと推測される。	372	4	1~9		
2013 10	15	鉄粉及び鉄くずを入れるホッパーが詰まり、排出口から出ないため、詰ま	391	1	100 ~		

		16	りの除去作業を行っていたところ、誤って転落し鉄粉に埋まった。			299
2013	2	10～11	被災者は、N C 旋盤を用いて機械部品の仕上げ作業を行っていたところ、回転していた機械部品に上半身を巻き込まれ、被災した。尚、被災者は、機械部品の先端部を紙ヤスリで研磨する作業を行っていた。	151	7	10～29
2013	1	15～16	連続熱処理設備のシャーター付近に設置された排気装置のカーテンの取替作業を行っていた被災者が倒れているのを、他の労働者が発見した。救急搬送された病院にて、一酸化炭素中毒と診断された。	514	12	300～
2013	12	17～18	工場内に設置されている自動亜鉛めっき装置の電解脱脂槽の電極部分の端子を交換するため、被災者は一人で当該事業場に出張し、修理作業を行っていたが、作業箇所で倒れているのを工場長に発見された。	391	7	30～49
2013	11	10～11	被災者は、大型旋盤機械を使用して加工するローラー（製品、直径約1.5メートル、長さ約3メートル）を回転させながら、紙やすりでローラーの端部を研磨する仕上げ作業を行っていた。何らかの理由で作業位置を移動した際、ローラーの中心を正確に固定するためにローラーの一部に取り付けていた治具のボルトに作業着が巻き込まれ、ローラーとともに回転し、床面等と激突して死亡した。	151	7	10～29
2013	7	15～16	屋外作業場（出荷場）において、プラント設備である鋼製部材の出荷準備作業を行っていたところ、直前に移動式クレーンで積んだ最上段（3段目）の鋼材（1.5トン）が荷崩れし、コンクリート床面に落下、その際、同部材が塗装作業を行っていた被災者に激突した。	521	5	1～9
2013	8	11～12	被災者と同僚労働者の2名が、顧客先へ出張し、固液分離装置（豚の排泄物を脱水し、固体と液体に分離する機械）の修理作業を行っていたところ、固液分離装置の近くにある浄化槽（深さ3.9m）に被災者が転落した。尚、浄化槽には汚水（豚の排泄物）が深さ3.6m溜まっていたため、被災者は溺れて窒息死した。	391	1	10～29
		16	ローラーコンベア用の搬送ローラー（重量349kg）を製作する過程において、その構成部材となるパイプ、シャフト、フランジを組合せ（仮付			

2013	5	~	けした状態のもの）、その接触する円周部を直立させた状態で溶接するため、自家製の吊治具により玉掛けし、天井クレーンで吊上げ移動中、吊荷が吊治具から外れ、しゃがんだ状態でクレーン操作を行っていた被災者を直撃した。	372	4	10~29	
2013	9	~	電気設備の点検を行っていた被災者は、受電所の主V C B（継電器）を切らないまま、二次側にある別のV C Bの点検準備を行っていて、充電部分で感電した。尚、目撃者がいないため、具体的に何をしていたか、接触したか電撃により感電したか等詳細は不明。尚、電圧は6600V。感電防止対策なし。	352	13	300~499	
2013	2	~	16 17	铸造品搬送装置を搬入し、動作確認を行った後、当該装置の一部（重量約1t）をクレーンで吊り、高さ約1mの架台4台に載せていた。被災者は、当該装置付近で何らかの作業を行っていたところ、重心が偏っていた装置が架台をはねて落下し、被災者は床との間に挟まれ死亡した。	612	6	1~9
2013	10	~	5 6	大型旋盤（φ5.5m）のテーブル上に固定したバランスウェイト（重量約3t）が回転中のテーブル上から外れ、遠心力で旋盤から約4.6m飛散し、近くにいた旋盤工とクレーン運転士に激突し、クレーン運転士が死亡した。	151	4	1000~9999
2014	11	~	10 11	タレット旋盤に円筒状の金属材料を取付けた後、加工物のブレを止めるため、金属片の当て板とボルトで固定して機械を動かしたところ、加工物の回転とともに当て板の一枚が外れ飛び、加工物の旋盤から突出した部分が折れ曲がり、付近で様子を見ていた被災者に激突した。	151	6	1~9
2014	9	~	14 15	金属加工後、エンドミルに付着した切削油を払おうと、フライス盤の回転数を上げたところ、エンドミルが外れ、付近を通行していた被災者の頭部に当たった。	152	4	100~299
2014	9	~	17 18	床上操作式クレーンを用いて、鋼管棚をつり上げようとしたところ、玉掛け具であるベルトスリングが切れ、鋼管棚が被災者に激突した。	372	4	10~29
				レーザー加工機のメンテナンス中、被災者が機械内部に入り、可動部分の			

2014	9	12 ～ 13	位置を確認し、同僚が操作盤の操作を行っていた際、同僚が誤ってフィーダーと呼ぶアームの起動スイッチを押したところ、フィーダーが高速で内部にいた被災者に向かって移動し、被災者の腹部に激突した。	159	6	50～ 99	
2014	8	18 ～ 19	コンクリート成型機に体を入れ、鉄製プレートを型枠のガイドとして溶接していたところ、使用していた電撃防止装置のない交流アーク溶接機の溶接棒が被災者の喉に当たり、感電した。	332	13	30～ 49	
2014	8	18 ～ 19	ハンドリング装置でハッチカバーの自動溶接作業の片付け作業中、ハンドリング装置の上部から 3. 5 m 下に墜落し、死亡した。	391	1	10～ 29	
2014	8	8 ～ 9	コンプレッサーに内にある熱交換器の既存部品を取り外そうとした際、熱交換器内に残存圧力があり、部品が飛び出し、被災者に激突した。	391	6	100 ～ 299	
2014	7	21 ～ 22	被災者は、天井クレーンフックにリフティングマグネットをかけ、トラック荷台上から架台を地上から約 90 cm に吊り上げ、トラックを退避させた後、地面に仮置きするため、盤木を架台の下に置こうとしたところ、リフティングマグネットから架台が外れ、被災者の頭部に当たった。	372	4	10～ 29	
2014	5	13 ～ 14	高所作業車で天井クレーンのホイストの走行車輪 4 個の交換作業中、被災者は、作業の補助をする為、高所作業車座席上の天板上に上がり、上部レバーブロックを緩めようと手を伸ばしたところ、足を踏み外し、約 2. 3 m 下のコンクリート床上に落下し、頭部を負傷し、死亡した。	146	1	1～9	
2014	4	18 ～ 19	電気炉にて、溶湯に酸素を注入していたところ、炉内爆発が起こり、炉側面の除滓口等から湯玉、スラグが飛散し、付近にいた被災者 5 名が熱傷を負い、死亡した。	341	14	300 ～	
2014	3	14 ～ 15	工場（屋外）にて、船体ブロックを製作していたところ、当該船体ブロックの一部を仮溶接する前に被災者が当該船体ブロックの一部の下に入り、油圧式ジャッキを使用して取付け角度を調整していた際、鋼管等に支えられた船体ブロックの一部がバランスを崩して倒れ、被災者に激突した。	418	6	10～ 29	

2014	2	16	N C 旋盤で長尺物の金属材料（長さ 1845 mm、直径 30 mm）を加工中、材料取付口から突き出ていた加工材を手で保持していたところ、当該加工材が被災者に激突した。	151	6	30～49
2015	10	11～12	被災者が一般機械用のオイルフィルタータンクの溶接漏れ検査工程で、フタ部分と本体をインパクトレンチでVバンド（万力）により締め付け（1箇所）、内部にエアー（空気圧）0.5 MPaを注入した後、Vバンドの締付けナットをインパクトレンチで緩めたところ、フタ部分が被災者に向かって飛来し、フタの頭頂部に付いていたエアー注入用のカプラー部分が腹部に刺さった。	391	4	30～49
2015	6	22～23	滞在国現地時間6月12日10：30頃、同国市内の会社において、金属加工用機械の納品及び設置のため出張中の被災者が、客先で機械の組み立て作業指示を行っていたところ、当該設置する機械の据え付けピット付近で足元の鉄筋につまづき、深さ約3.3mのピット底に転落して頭部を強打したため、脳内出血と脳挫傷により、搬送先の病院で現地時間同月19日14：23に死亡した。	418	1	1～9
2015	7	14～15	工場内において、作業者2名が15t天井クレーン及び2.8t橋形クレーンを使用して鉄板（長さ7m、幅2m、重さ約3t）を共づり移動中、先行して走行させていた天井クレーンを停止させようとしたところ、後続の天井クレーンの停止のタイミングずれ、つっていた鉄板が荷振れし、荷下し後の作業のため近くで待機していた被災者の腹部に鉄板が激突し、他の部品との間に挟まれ死亡したもの。	211	6	1～9
2015	10	0～1	ボイラー用の集じん機の碍管（がいかん）室（鉄製の箱状の構造物、断面が縦約1.3m、横約2.4m、長さ約9.5m）を製作する作業中、労働者2名で、鋼材のゆがみ等を手動のチェーンブロック2個で引張って調整していたところ、鋼材が突然倒れチェーンブロックを操作していた労働者の頭部を直撃した。	521	5	50～99
2015	9	13～	事業場内で気分が悪くなり横になっていたところ、頭痛を訴えたため病院	921	90	10～

		14	に搬送されたが、4日後にくも膜下出血により死亡した。			29
2015	9	11 ～ 12	製材機械装置を納めた事業場の出張先において、材送り装置の部分で点検等のため写真撮影を被災者が行っていたところ、遠隔にいた設置事業場の機械操作者が被災者に気付かず装置を起動させたため、ローラー部分と製材装置のフレームとの間に挟まれたもの。	139	7	10～ 29
2015	4	8 ～ 9	出勤直後、更衣室で着替え中に倒れ、当日、搬送先病院にて死亡。死因は急性心筋梗塞であった。被災労働者は海外営業担当として海外出張及び海外取引先との折衝を行っており、発病前の時間外・休日労働時間数は40時間程度であったが、海外取引先とのメール対応等を行っていたことを負荷要因として評価し、長期間の過重業務が認められた。	921	90	30～ 49
2016	12	14 ～ 15	複合加工機の完成時検査において本体内部から異音が確認されたため、労働者2名で、異音の発生源を特定する調査をしていた。複合加工機の正面側にある操作盤で1名の労働者が機械を操作し、背面側で被災者が本体内部を覗きこんだところ、機械の可動部と強電盤のフレームとの間ではさまれた。	151	7	1～9
2016	11	16 ～ 17	鋳物の型に使用する砂を送るベルトコンベヤーのローラーとベルトに被災者の上半身が巻き込まれ死亡した。	224	7	50～ 99
2016	10	13 ～ 14	災害発生事業場に設けられている焼却設備の焼却炉内火格子架台の補修作業を請負事業場の労働者が溶接による修繕作業をしゃがみ込む姿勢で行っていたところ、約25m上部にある放熱ダンパーの耐火材の一部約20kgの塊が肌落ちし、被災者の約2m上方に設けられた飛来落下物防止用の敷設養生材、9枚の鋼製布板（養生面積約2.5m×3.0m）の一枚を突き破り、被災者の後頭部から肩口にかけて当たったことにより死亡した。	529	4	1～9
2016	9	16 ～	陶芸工場内において、フォークリフトのフォークの上に乗って、高さ4メートルの梁に固定されたブルーシートを外す作業をしていたところ、約	222	1	1～9

		17	2メートルの高さから床に墜落して頭を強打した。			
2016	9	14 ～ 15	ダイカストマシンによる鋳造作業中、アルミ溶湯（温度：690℃）をダイカストマシンに注湯するための注湯口ボットのアームの先端に設置されているラドル（湯を汲むためのひしゃく）とダイカストマシン本体に上半身を挟まれて、燃えている状態を同僚労働者に発見された。	167	7	50～ 99
2016	6	10 ～ 11	旋盤を用いて、長さ約2mの鋼管を1500rpmで回転させ、スポンジ研磨剤で表面を研磨する作業を行っていたところ、突然鋼管が折損し、右顔面を強打した。	151	6	50～ 99
2016	6	0 ～ 1	機械設計業務を行っていた被災者は、納期に合わせ作業を行っていたが、作業が遅れていたことから、納期前3週間の時間外労働が約122時間に及んだ。深夜にまで及ぶ長時間労働が続き、休日にも出勤していたが、納期当日の朝、自殺しているのが発見された。	921	90	10～ 29
2016	5	11 ～ 12	製材工場に納入した帯のこ式自動製材機械が不調のため、出張して朝から製材工場の労働者と被災者で当該機械の調整を行っていた。11時40分頃に調整作業を終了し、試運転のため同労働者が、当該機械で製材した木材を仕分けする自動搬送機のスイッチを入れた後、10分程度経過した時に同労働者が、その自動搬送機に挟まれている被災者を発見。	224	7	10～ 29
2016	4	8 ～ 9	被災者は、トラクターのデファレンシャルギアの耐久テストを行うため、トラクターの後輪の駆動軸を走行負荷ベンチという機械に取付けた状態で運転席に乗り、エンジンをかけ、動作させたが、何らかの原因により駆動軸が後退方向に回転し、それに伴い車体が後転したため、車体と地面との間に体がはさまれた。	169	7	～ 9999
2016	3	5 ～ 6	午前10時15分ごろ、工場内にて電気配線を外そうと梯子を使用し高所に登ろうとしたところ、約3mの高さから墜落し腰を強打し、病院に入院加療していたが、病院内トイレで縊頸しているのを発見された。	921	90	30～ 49
		10	被災者は、第一種圧力容器の缶体の法兰ジ加工を行うため、フライス加工機の加工台に缶体を固定する作業を単独で行っていた。缶体の固定作業中、被災者は何らかの理由で加工台の上に置かれた缶体と缶体を挟み込む			50～

2016	3	～	11	治具（半自動バイス装置）との間に上半身を入れて作業をしていたところ、頭部が缶体と治具との間にはさまれ、はさまれた状態の被災者が同僚に発見された。	152	7	99
2016	3	～	11	被災者は入社以降、産業用機械の設計にかかる統括的な業務に従事していた。前年11月頃から業務過多による長時間労働が続き、事業場内会議室で縊死された状態で発見され、同日死亡が確認された。	921	90	1～9
2016	3	～	12	被災者は、長さ約8m、幅約20cm、重量約600kgの鉄骨部材の下に垂木を配置するため鉄骨部材の近くで待機していた。別の作業者が定格荷重2.8tの天井クレーンで鉄骨部材を吊り上げようとしたところ、鉄骨部材が横にずれ、隣に置いてあった同形状の鉄骨部材に激突、激突された鉄骨部材が被災者側へ倒れ、下敷きとなった。	211	6	50～99
2016	1	～	10	N C旋盤を使用して、一般機械器具の部品（径Φ6.3mm、長さ215mm）を製造していた被災者が、加工後の材のバリ取りをするため、旋盤のカバーを開け回転中の加工物にサンドペーパーを押し当てていたところ、着衣の一部ごと巻き込まれ、頭部などを強く打ち死亡した。	151	7	10～29
2017	12	～	11	被災者が、工場内の中2階に上がるために、移動はしご（全長3.76m）を立てかけ昇っていたところ、はしごが転位し、墜落した。	371	1	1～9
2017	12	～	21	ベアリング部品の焼鈍し作業を行う工程において、準備台（コンベア）から焼鈍機（炉）に鉄製容器に入った材料（総重量約900kg）を投入していたところ、コンベアのストッパーが降りなくなり自動投入が不能となつたため、機械を手動に切替えストッパーを人力で押し下げたところ、鉄製容器をエアシリンダーで押し出すプッシャーと呼ばれる部分が動き出し、鉄製容器と焼鈍機（炉）に頭部を挟まれた。	169	7	50～99
2017	9	～	13	1人作業でとうもろこしの収穫機を修理していた被災者が、とうもろこしを取り込むベルト部分に挟まれた状態で発見された。	169	7	10～29

			被災者は同僚との共同作業が終了した後、一人で無線操作方式の天井クレーンを運転して次の作業を行う箇所へ向かった。その後、休憩時間になつても戻つてこなかつたため様子を見に行つた同僚が、天井クレーン下に倒れている被災者を発見した。天井クレーンの歩道上に被災者の所持品が置かれていたことから、天井クレーン上から墜落したと推定される。	1000 1000 1000		
2017	8	0～1	宿泊先のホテルから出張先の工場へ機械の納入のために社用車で向かっていたところ、信号のある交差点を直進していた時に左から走行してきた大型トラックと衝突した。被災者は助手席に乗車しており、全身を打撲し死亡した。	211 211 211	1 1 1	1000 1000 1000
2017	6	4～5	製造した機械のメンテナンス（部品交換）のため同僚と2名で2日間の出張作業中、調整中の機械装置に頭部を挟まれ、同日14時47分頭部外傷により搬送先の病院で死亡した。	231 231 231	17 17 17	30～49 30～49 30～49
2017	6	12～13	高さ1.58mに設置された6.8m×4.2mの鋼製構造物上にて、被災者ほか1名が当該構造物の歪みを矯正する作業を行っていた。矯正作業のために使用していた鋼製定規（長さ7m×高さ30cm×厚さ2.2cm重さ約360kg）を数力所溶接にて取り付けていた途中、大きな音とともに溶接箇所が外れ、被災者と定規が鋼製構造物上から墜落・落下し、被災者の大腿部の上に鋼製定規が落下して被災した。	169 169 169	7 7 7	50～99 50～99 50～99
2017	3	14～15	ターニングロールに載せて製造していたタンク（熱交換器（圧力容器適用外）、円筒形、長さ約5m、内径92.5cm、重量約1t）内の清掃作業を行っていた被災者がタンクのノズルから体を乗り出してタンクの外にある掃除機を取ろうとしたところ、タンクが回転しノズル（内径約80cm）と地面との間に上半身が挟まれた。被災者は意識不明の状態で病院へ搬送されたが、死亡が確認された。	521 521 521	4 4 4	30～49 30～49 30～49
2017	2	10～11	被災者が旋盤により加工する材料を取りに2階工場から1階に向かう途中の階段で、上から2段目から1階床まで（高さ3m44cm）転落し、病院に入院していたが後日死亡した。	413 413 413	1 1 1	50～99 50～99 50～99
			工場内の量産ブースの作業場内及びその付近において、アルミニウム粉を			

2017	2	12 ～ 13	含有した塗料を、エアースプレーガンを使用して塗装作業を行っていたところ、量産ブース内で爆発が発生して同量産ブースの設備から周囲のガラスピースバーニッシュ設備（ガラス粉吹付設備）に延焼した。この事故により労働者3名が被災し、うち2名が広範囲熱傷のため死亡し、もう1名は全身火傷の重症となった。	391	14	30～49
2017	2	12 ～ 13	工場内の量産ブースの作業場内及びその付近において、アルミニウム粉を含有した塗料を、エアースプレーガンを使用して塗装作業を行っていたところ、量産ブース内で爆発が発生して同量産ブースの設備から周囲のガラスピースバーニッシュ設備（ガラス粉吹付設備）に延焼した。この事故により労働者3名が被災し、うち2名が広範囲熱傷のため死亡し、もう1名は全身火傷の重症となった。	391	14	30～49
2017	1	20 ～ 21	鋳造ラインにあるドラムブラスト機（ドラム型ショットブラスト機）において、当該機械の鉄球等回収ホッパーの出口に異物があったため、被災者はそれを取り除こうとしていたところ、ドラムブラスト機が稼働し、当該機械のフレーム等に頭部を挟まれた。	159	7	300～
2018	12	12 ～ 13	自動溶接機のロールに体がはさまれた状態で発見されたもの。被災者は溶接対象物（単管パイプ（長さ11m30cm、直径6cm）6本を、それぞれの単管の間に棒状の板をはさみ、縦方向に溶接し、いかだ状となったもの）に激突された結果、転倒し、体が当該溶接対象物の上にのって、そのまま運ばれ、進行方向にあったロールに体がはさまれたものと推定される。	332	6	300～499
2018	11	8 ～ 9	事業場の敷地内において、派遣労働者がフォークリフトを運転して、半導体の洗浄機のブレーカユニット（高さ270cm×幅78cm×奥行き98cm、重さ約850kg）を運搬していたところ、当該ブレーカーユニットが倒れ、誘導者としてフォークリフト付近にいた被災者が荷の下敷きになり即死したもの。	391	6	10～29
			被災者が倉庫内の荷を移動させるため、ピッキングリフト（運転者が荷台に乗り昇降して荷役作業できるフォークリフト）に乗り、高さ2.43m			

2018	10	14～15	上のパレット又は運転席（どちらで作業していたかは不明）で荷役作業をしていたところ何らかの理由で墜落した。なお、ピッキングリフトの運転席には手すりが設けられ、ヘルメット及び安全帯が置かれていたが、被災者は安全帯及びヘルメットを着用していなかった。	222	1	30～49
2018	10	12～13	製品である自動車のギヤボックスの金型（高さ約2m、幅約1.7m、厚み約50cm；重量約2トン）を天井クレーンで移動し床上に直立させ、出荷前の梱包のため、包装用フィルムを巻き付けながら金型の周囲を回っていたところ、当該金型が倒れ掛かってきてその下敷きとなり被災した。	521	5	30～49
2018	9	12～13	被災者は、長さ約1.3m、重量約10kgのステンレス棒を旋盤に固定して最高速で回転させ、サンドペーパーを用いて旋盤の外に出ている85cm程の部分の表面を削っていたと推測されるが、ステンレス棒が旋盤への固定部分付近で約27度曲がり、本来の回転軸の軌道から大きく外れて回転したため、被災者の胸部から腹部にかけて激突したもの。	521	6	10～29
2018	7	16～17	被災者が、親事業場が移動式クレーンの試運転を行っている箇所に隣接する場所で屋外通路をペンキで塗り分ける作業に従事していたところ、荷重試験を行っていた移動式クレーンのジブが旋回中に折損して倒れ、被災者と下請け事業場の事業主が倒れてきたジブの下敷きになる等して死亡した。また、周辺で作業をしていた作業員が飛来してきた部品に当たる等して負傷した。	212	5	10～29
2018	6	10～11	解体作業場において、チェーンスリング4本の先端のフックをインペラーや4個にそれぞれ掛け、被災者がクレーンを使用して移動させようとしたところ、インペラーの一つが解体装置格子部分に引っかかり、チェーンスリングのフックがインペラーから外れ、そのフックが被災者の左胸に当たり被災した。その後入院治療を行っていたが、急性呼吸不全で死亡したものである。	372	6	1～9
2018	5	16～	自転車に乗り、工場より本社へ向かう途中で乗用車にはねられたもの。	231	17	50～99

		17					
		8					
2018	3	~ 9	機械製品（重量約2t）出荷のため10tトラックへ積み込み作業中、同僚と2人で丸鋼棒を製品下部フレーム部に空けられた2箇所の穴に左右35cmほどフレームから出るように各々差し込み、フレームから出た部分に約7mの繊維スリングをたすき掛けに目掛けし、天井クレーンでつり上げ、約20m移動させたところ、荷のバランスが突然崩れ吊り荷が落下、荷の介添えをしながらクレーンを運転していた被災者が下敷きになったもの。	372	4	10~ 29	
		18					
2018	3	~ 19	組立工場において、堅型射出成型機（能力150t）の出荷前試運転の結果、モーターから異音が発生したため、モーター取外し作業を、被災者を含め3名で開始した。ロッド状の安全装置、ターンテーブル横の取付プレートを取り外し、モーター周りの部品・配線を取り外した。大きな衝撃音があり、機械下部の点検口で、機械のプーリー部と最下部オイルパンに挟まれていた被災者が発見された。	164	7	50~ 99	
		8					
2018	2	~ 9	シーツスタッカーと呼ばれる機械（約400kg）をフォークリフトで運搬し、トラックの荷台に載せる作業で、フォークリフトで同機械を持ち上げる途中にバランスを崩した同機械が落下し、付近にいた被災者がその下敷きになって死亡したもの。	611	4	1~9	
		16					
2019	12	~ 18	鋼製のパイプ材料を産業用ロボットと連動した自動旋盤装置（NC旋盤）にて加工作業中、産業用ロボットのマニプレータのメカニカルハンドと自動旋盤装置内の加工していた鋼製パイプの間に挟まれた状態の被災者が発見された。当該作業は一人作業であり現認者はいない。	167	7	50~ 99	
		14					
2019	12	~ 16	成型加工工程に使用する横中ぐり盤の暖機運転中、被災者は成型対象部材の取付状況の確認等の加工工程前段階における一連の準備作業を行っていたところ、回転中の主軸に手腕等の身体の一部が接触し、巻き込まれ死亡したもの。	152	7	10~ 29	
			被災者は、バルブ製造工程（自動ライン）で1階の搬送コンベアを流れるトレーにバルブをセットする作業に従事していた。バルブはコンベアから				

2019	6	8 ～ 10	垂直搬送機を通って2階の乾燥炉に移動される。作業開始から約5分後、垂直搬送機入口の反対側の囲い（ビス等で4か所固定）が取り外されて、内部に頭を入れている状態の被災者が発見された。被災者は垂直搬送機1階のフレームと、上下移動するラックのバーとの頸部に首を挟まれていた。	219	7 ～ 299	100	
2019	4	8 ～ 10	横フライス盤を使用した加工作業において回転部分に衣服が巻き込まれ、被災者の体が回転して複数回機械にたたきつけられた。	152	7 1～9		
2019	3	14 ～ 16	工場において、メッキを自動で行う搬送機の点検作業中に、被災者が搬送機上部の点検スペースで潤滑油のふき取り作業をしようとした際、昇降設備の梯子を使用せず、踏み台を使用して工場建屋通路から柵の隙間を通して点検スペースに入ろうとしたところ、別の労働者が当該搬送機を運転したため、被災者が点検スペースの柵と工場建屋の柱に腹部を挟まれ死亡したもの。	169	7 10～ 29		
2019	1	16 ～ 18	工場において旋盤を使用してのシャフト（鉄製パイプ状、重さ10キログラム）の磨き作業を行う際、回転したシャフトが被災者の頭に当たり、死亡したもの。災害発生時、チャック側のシャフトは固定してあったが、芯押し台側のシャフトは芯押し台のセンターから外れていた。	151	6 30～ 49		
2020	12	14 ～ 16	被災者はアルミダイキャストマシン（アルミ鋳造部品の自動製造装置）の運転業務に従事していた。アルミダイキャストマシンに溶融したアルミ合金が注入する際、閉じる金型の間に頭部をはさまれ死亡したもの。	169	7 ～ 299	100	
2020	10	10 ～ 12	被災者は重さ2.484トン、縦3m、横7m、高さ3mの自動車用塗装ブースを、つり上げ荷重2.8トンの天井クレーンでつり上げていた。被災者はつり荷の落下防止の措置を行わず、天井クレーンでつり上げられた自動車用塗装ブースの下に立ち入り、自動車用塗装ブースの底面を塗装していたところ、玉掛け用具（レバーホイストのチェーン部）が破断し、被災者はその下敷きになって死亡した。	372	4 10～ 29		
			被災者は、中ぐり盤を用いて鋳鉄製の材料のシリンダー内を円形に切削す				

2020	8	8 ～ 10	る加工を行っていた。同機械のバイト（刃のついた回転軸）を回転させたまま材料から離し、同人は、シリンダー内をのぞき込んで加工状況を確認していたところ、衣服が巻き込まれて体ごと回転し全身を強く打って死亡した。	159	7	1～9	
2020	7	10 ～ 12	被災者2名が縦最大1.53m、横最大3.85m、厚さ0.03mの金型用ベースプレートを、つり上げ荷重2.8tの天井クレーンでハッカーを用いて高さ約1.8mまでつり上げ、その下面の切削粉、油等をウェスで拭く作業を行っていたところ、ベースプレートがハッカーからずれ落ち、被災者が落下したベースプレートの下敷きとなったもの。	372	4	1～9	
2020	7	10 ～ 12	工場屋根の雨漏りを修理するため、はしご（高さ4～5m）に登り作業をしていたところ、バランスを崩し落下したもの。被災者は後頭部を打ち、意識不明のまま病院に搬送されたが死亡したもの。	371	1	1～9	
2020	6	10 ～ 12	10tトレーラシャーシにトラクタヘッド1台と2tトラック2台を乗せ固縛一体化した荷（重量28t）を揚貨装置（制限荷重32.5t）で船積み中（元請鈴江コーポレーション、荷役作業東横商船）、片方の玉掛け具（チェーンスリング）が切断しシャーシが宙吊りとなり、トラック2台が約10m落ちて、船倉内中甲板でラッシング金具溶接中（荷役とは別の発注）の工業の代表（肋骨骨折等）と被災者（死亡）が下敷きとなった。	372	4	1～9	
2020	6	14 ～ 16	出張先事業場敷地内で、被災者は、同僚と車中で待機するよう指示を受けたところ同僚に海を見に行くと言い残し、海へ向かって行った。その後、被災者の同僚及び上司が帰路に就こうとした際、被災者の姿を確認できず被災者を捜索していたころ、2日後に海中で溺死している被災者が発見されたもの。	713	10	1～9	
2020	5	8 ～ 10	倉庫入口で防鳥ネットの上部の補修作業を同僚1名と行っていたところ、前進させたフォークリフトと壁に挟まれ死亡したもの。被災者はネットの紐を倉庫入口上方の滑車に通すため、フォークリフトのパレットに乗って作業ができる高さまで同僚にパレットを上昇させた。同僚が作業位置までフォークリフトを前進させたところ、パレット上の被災者が倉庫入口上の	222	7	1～9	

			壁とフォークリフトのバックレスト又はマストの間に挟まれた。			
2020	4	14 ～ 16	被災者は、タケノコの皮脱水機及びタケノコの皮投入ベルトコンベアの修理、調整が終了し、通常の稼働状況を確認中、タケノコ皮脱水機のスクリューコンベアに身体を巻き込まれた。	224	7	1～9
2020	4	14 ～ 16	工場の作業場で、紙パルプ製造機器の部品である取入フランジの内側（内径）をホーニング研削盤を操作し研削中、作業椅子から立ち上がった際によろけ、当該研削盤の回転軸（上部の直径 4 cm・長さ 26 cm、下部（下端に回転砥石ヘッド装着）の直径 2 cm・長さ 32 cm）に左肘内側が触れ、軸の上下を繋げる留め具の頭にかかって巻き込まれた作業服により首が絞められた。心肺停止状態で病院搬送後、翌日に死亡を確認。	153	7	30～49
2020	4	18 ～ 20	横中ぐり盤のドリルを空転させていたところドリルの根元が破断した。破断したドリルの刃先が操作盤付近に立っていた被災者の頭部に飛来、接触し受傷、死亡したもの。	152	4	10～29
2020	1	16 ～ 18	熱交換器（重さ約 10 トン）の塗装準備作業のため、天井クレーンで地上から約 1.3 m までつり上げて移動させていたところ、玉掛けに使用していたスリング 2 本のうち 1 本が切れ、吊っていた熱交換器が落下して下敷きになった。	372	4	10～29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_03.htmlに戻る。